

令和 6 年度

第 3 回在宅医療・介護連携推進協議会

会議概要(要旨記載)

日時:令和 7 年 1 月 29 日(水)午後 1 時 30 分～
会場:湖西市立中央図書館 2 階 学習研修室

1 出席者

<委員>

長 尾 文之助 （ 浜名医師会 ）
山 本 浩 彦 （ 浜名歯科医師会 ）
鈴 木 隆 （ 湖西市医会 ）
塩 野 州 平 （ 浜松市薬剤師会 ）
内 山 大 輔 （ 浜名病院 ）
夏 目 志津子 （ 市立湖西病院在宅支援室 ）
鈴 木 織 江 （ 浜名病院地域医療連携室 ）
田 中 結 子 （ R.Y訪問看護ステーション ）
内 藤 加代子 （ 地域包括支援センター湖西白萩 ）
浅 井 恵 子 （ ケアプランセンター陽菜 ）
吉 田 朝 子 （ 社会福祉法人湖西市社会福祉協議会 ）
稲 本 直 子 （ サンシティあらい ）
藤 田 周 子 （ 有識者 湖西市医会 医師 ）
山 下 いづみ （ 坂の上ファミリークリニック湖西 ）

<事務局>

小野田 剛 士 （ 健康福祉部健康増進課長 ）
辻 村 圭 一 （ 健康福祉部健康増進課健康政策係長 ）
阿 部 祐 城 （ 健康福祉部高齢者福祉課長 ）
吉 野 沙 織 （ 健康福祉部高齢者福祉課保健師 ）
松 井 美智子 （ 在宅医療・介護連携支援センター相談員 ）

2 会議次第

1. 開会 挨拶
2. 報告

- (1) 傍聴に関する注意事項について . . . 資料 1
- (2) 多職種研修会について . . . 資料 2
- (3) 部会報告について . . . 資料 3
- (4) 連携お助けブック・縁たよりアンケート結果について . . . 資料 4

3 議題

- (1) 4つの場面ごとの目指すべき姿
日常療養支援について . . . 資料 5

4 連絡事項等

次回の会議日程 令和 7 年 6 月 25 日（水）13 時 30 分から
会場：湖西市立中央図書館 学習研修室（予定）

会議内容

開始 13 時 30 分から

開会	高齢者福祉課課長) 湖西市在宅医療・介護連携推進協議会を開会します。
1 あいさつ	議事の進行については長尾先生お願いします。
2 議事	会長) 司会を務めさせていただきます。宜しくお願いします。 それでは議事報告に入ります。
<報告>	
1) 傍聴に関する注意事項について	会長) 資料 1 についてお願いします。 事務局説明 資料 1) をご覧ください。 第 2 回の協議会で頂いた意見を参考にさせていただき、 ・傍聴希望は協議会開始前までに記入受付、希望者がいる場合は協議会開始冒頭で許可の判定を行う二段階とします。 ・また、他の傍聴者が個人情報を見ることがないように申請書を 1 人 1 枚記入してもらいます。 以上の点を考慮し修正を行いました。 会長) いかがですか。 一同) 異議なし。
2) 多職種研修会について	会長) 資料 2 についてお願いします。 事務局説明 資料 2) をご覧ください。 ①第 1 回は 10/12 に歯科医師会主催で「介護現場で役立つ口腔衛生管理と摂食嚥下障害の対応」について研修会が実施されました。 参加者は 30 人程度でした。 口腔ケアは、栄養摂取の向上、感染症予防、コミュニケーションの質向上等、単なる口腔内の清掃を超えて、全身の健康や生活の質を向上させるための重要な取り組みとの講義で、特に、介護現場では身体の状態が優先される傾向にあるため、口腔内に関するものは意識が低く口腔ケアは後回しになることが多い。口腔ケアは対象者の健康維持に直結するということを対象者に関わる全ての人々が理解して、連携していく必要があるとのお話がありました。 ②第 2 回は 11/7 に「安心して話せる対話型 ACP を目指して」と題し、基礎的な ACP の知識と意思決定プロセスについて学びました。 資料として参加者のアンケート回答をまとめました。 参加者は 77 名(内オンライン参加は 30 名)でした。 参加者の属性としては集計のとおりで、医療関係者、介護関係者半々くら

いでした。医療機関で実施したこともあり、病院関係者が多く参加してくれたのがとても良かったと思っております。講義では、ACP にとって重要なタイミングや流れにも説明があり、患者・利用者のみならず、自分、家族ごととして改めて ACP を身近に感じてもらうきっかけになったと思います。ACP を実践する上での課題では、イメージはできてもやはり経験が少ないため不安という声が多く聞かれ、2/8 に計画している第3回多職種研修会では「ACP の実践スキルを学ぼう」と題し、コミュニケーション協会に模擬患者を依頼しロールプレイを通じた実践的な技術の獲得を目指し研修会を行う予定です。（ACP 部会にて作成した人生会議手帳を使用する。）

会長）これが出来上がったばかりの人生会議手帳ですね。

事務局）2月より新たに作成した人生会議手帳を配布予定です。現在・市役所玄関前・高齢者福祉課・各地域包括支援センター・湖西病院で配布していますが、多くの方の目に届くよう新たに配布していただける機関を増やしたいと思っています。今までの配布場所に加え新たな配布場所ができれば、人生会議について多くの方々に知っていただくことにもなると思うので啓発ポスター(県医師会作成)掲示、配布について協力をお願いしたいと思います。このポスターを貼っていただき人生会議手帳を置いていただける施設は本日協議会終了後に個別に必要部数をお渡しさせていただきますので声をかけていただければと思います。

また、人生会議手帳は湖西市ウェブサイトにも掲載しますのでそちらで内容を確認してもらうことができますようになります。

会長）ザックリで良いので変更箇所等教えて頂きたい。

事務局）ACP についてわかりやすく記載し、ACP に身近に触れられるようにということを目的に内容を考えました。

まずは ACP について知ってもらい、ノートが存在を知り、手に取ってくれる方が増えるようデザインも温かみがあり、わかりやすくするためにイラストを多く取り入れ、ノートが手に取りやすいものにしたいと思っています。

ACP 部会で様々な意見を出していただき、本人が何度も考えたり、話し合った経過を大事にし、その記録が残せるような内容にノートの仕様を大きく変更しています。

また、浜松市の人生会議手帳にある人生の最期に至る経過の図や終末期の治療の長所と短所を知ることができるようなページを取り入れており、従来のエンディングノートより本人の重きをおいている価値観や、終末期の

3) 部会報告について

医療的な選択を考えるきっかけとなる内容も盛り込んでいます。
この冊子に沿ってノートを読み進めると、ステップに沿って ACP を進めることができるようなノートの構成にしました

委員) 誤字あり。(P13 抹消→末梢 P14 心配蘇生→心肺蘇生)

事務局) 対応については考えたい。

委員) 内容はしっかりしていて、以前のエンディングノートでは ACP の話題を出すまでが唐突であったが、人生会議手帳では流れができて説明がしやすくなっているのではないかと感じる。

委員) 出来上がってから見えることも、多々あるので、さらに修正を加え来年度はさらに良い人生会議手帳となるのでは。

会長) 湖西市の人生会議手帳が載ったポスターだとイメージがつきやすくもっとわかりやすいのではないかな。ACP 部会の方々ご苦労様でした。

会長) 資料 3 についてお願いします。

事務局説明 資料 3)

初めに ACP 部会の活動報告をさせていただきます。

令和 5 年度に立ち上げを行い、今年度は

- ・ ACP ノート湖西市「人生会議手帳」の作成
- ・ 専門職が ACP を実践できる知識の習得

を目標に 5 回の部会と 2 回の研修会を計画、実施予定です。

詳細の内容は資料にまとめさせていただいております。

次にシズケアかけはし推進部会の活動報告をさせていただきます。シズケアかけはし推進部会は浜名医師会が受託している地域づくり推進事業をもとに進めさせていただいております。主な活動内容につきましては、資料にまとめさせていただいております。この事業における円滑な情報共有と多職種におけるスムーズな連携は必要不可欠です。情報のセキュリティ面を確保し正確性と効率性が向上させるためにも ICT での連携体制の構築が急務であることを再認識しております。

11/21 に推進会議を実施しました。普及啓発のための検討を行い、以下のような意見が出ました。そこで出た意見を参考に、1 月~3 月にかけて月 1 回の勉強会を企画し実施します。県医師会や SBS システムの職員に講師をしていただき、シズケアかけはしの機能や操作方法についてわからない

	ことを直接聞ける機会になっております。また、令和 6 年度診療報酬改定による ICT 連携による加算についてもどのような連携体制を構築すればよいのか等も説明していただき、上手に加算を取得してスムーズな連携体制の構築を目指していきたいと思います。 今後シズケア＊かけはし推進会議は協議会とは別日開催とのことで報告を協議会でしていきます。 委員) 情報共有も個々で活用したりチーム共有していこうと思うが、良し悪しは使ってみないと分からない。 会長) 資料 4 について説明をお願いします。
4) お助けブック・縁たよりアンケートについて	事務局説明 資料 4) 10 月に実施させていただきましたデータベースアンケートにつきましてご協力ありがとうございました。皆様ご協力のもと、今年度も加筆修正を加えお助けブックを更新することができました。お助けブックの修正箇所をまとめたものを作成しております。(資料送付時から修正箇所が増えたので最新のものをお助けブックに添付してあります。) データベース調査の結果の集計が次の資料になります。 医師会調査では訪問診療実施医療機関は減少しましたが、訪問診療件数、看取り加算、ターミナルケア加算件数は増加しています。 P3 にもありますが“住み慣れたこの「湖西市で」「在宅で」暮らし続けたい”その思いを尊重し、連携に必要な情報や基本的ルール、在宅生活をイメージしやすいシミュレーションや各職域の紹介等様々な情報を掲載し、湖西市の在宅医療と介護を支える専門職同士、同じ方向を向いて協力し合えるようお手伝いするための専門職向け冊子として作成しました。 いつでも見ることができるようにと、必要な機関には冊子での配布を実施してまいりましたが、冊子での配布は積極的に行わない方向に変更するのはどうかと考えています。 理由としましては、湖西市ウェブサイトには最新の情報が掲載されているデータで管理することで修正がいつでもできる、ペーパーレスを推進できる、印刷製本などの作業を省略できる業務効率化などが挙げられます。 冊子として必要であれば、お手数をおかけしてしまいますが各自印刷してもらうように周知啓発していきたいと考えております。 次は縁だより・お助けブック活用状況アンケートの集計結果について連携支援センターよりご説明させていただきます。 資料 4 末尾お助けブック活用状況アンケート集計結果) アンケートを、市内医療・介護 148 事業所に送り、返信が 93 事業所、回

収率は 63%でした。忙しい中ご協力いただきありがとうございます。どの様な情報が必要かについては、ご意見をカテゴリー別に分け現状について回答させていただいています。

多職種の方々への情報発信の不足を感じるとともに、もっと興味を持ってみて頂ける内容にしていかなければいけないと実感しました。

” 縁 “たよりの配信方法についても様々なご意見をいただきました。Fax だと見にくいとの意見がいくつもあったので、他の配信方法についても検討していけたらと考えております。

” 縁 “たよりのレイアウトにつきましては、いただきました意見を、昨年 12 月の号よりとりいれさせていただき、相談しながら編集しています。今後もいただきました意見を反映し皆様に興味をもってみていただけるような内容やレイアウト等、報連相に努め、在宅医療介護連携の一助となるよう努力していきたいと思います。

委員) 資料 4 のデータベース調査の年度とは、調査を行った年度でよいか。

事務局) 2024 年調査は 2023 年の実績分となる。

委員) B (湖西市共有連携様式) の 2 については、変更ではなく、B2-1、B2-2 (血圧バイタルサイン等を伺うための様式) となります。

事務局) web サイト上で更新します。

委員) ターミナルケアマネジメント加算について 2022 年が 5 件あったが前回・今回共に 0 件と減少しているのが気になる。

委員) 実際やっけていても加算としてとっていないのではないかな。加算の要件が細かく、実地指導で細かく確認されるのが負担でとっていない場合も考えられる。改定して加算はとりやすくなっていると思うが・・・

委員) 令和 6 年の改定なので結果は次年度となるということですね。

会長) 資料 5 に移る。

<議事>

(1) 4 つの場面ごとの
目指すべき姿 日常療
養支援について

事務局説明 資料 5)

4 つの場面ごとの目指すべき姿、日常療養支援についてです。

「医療・介護関係者の多職種協働によって患者・利用者・家族の日常の療養生活を支援することで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた場所で生活を継続できる。」を目指すべき姿とし、目指すべき

姿であるために必要なことについては4つのカテゴリーにわけ、今までの検討内容等反映し修正をしております。

本日はそれぞれの現状や課題、解決するための具体的手段についてご意見を出していただきどのようにして実施に結び付けていくことができるかを協議いただきたいと思います。

・6年改訂により口腔連携加算等が創設されたこともあり、口腔ケアへの重要度が注目されていると感じています。現状の連携体制についてお聞きしたい。

委員) 歯科医師が口腔のケアに入るのは理想だが、他の関連職種との連携をはかるのが難しい。今まで診ていた方が通院できなくなったので、そのままかかりつけ歯科医が訪問することはやっている先生もいるが今まで診ていない方で・・・というところまでできる医院は少ない。

会長) 指示書をだせば、介入してもらえないのか。チェックしてスコアによって介入の是非が分かる。

委員) 口腔連携強化加算は定期的に口腔の状態を記録することで加算がとれるか。

委員) 口腔内のことで困ることは多々あるが、訪問看護が直接歯科医師に相談するのではなくて、家族やケアマネに仲介に入ってもらい歯科に受診したりするケースが多いのが現状。

委員) 最近是在宅に力を入れてくれる歯科医院もあり、在宅で訪問歯科に来てもらうケースは増えていると感じている。

委員) 訪問診療を積極的にするかしないかで、受け入れの連携も変わる。

事務局) 介護スタッフや看護師の中には、口腔ケアに関する専門知識や技術が不足しており、正しいケア方法を知らない者もいるため、適切にケアが行われないことがあると思う。次年度の多職種研修ではケアスタッフが現場で実践できる、口腔ケアの手順やポイントをまとめたマニュアル等を用いて、専門家（歯科医師や歯科衛生士）によるケア方法の講習会を開催するのはどうかなど、教えて頂いた現状を整理して今後の連携について検討していきたい。

会長) レスパイトの受け入れについて詳しく教えて欲しい。

市立湖西病院) 誰でも可能ということではないが、介護を受けていて診てくれる方がいない場合、主治医に相談して受け入れについて検討する。

浜名病院) 空きがあるということが前提で、どこの病床で受け入れ可能かは要調整。

委員) 家族が介護に疲弊しているにも関わらず本人が利用拒否しているケースが多い。

委員) 高齢者世帯・老々介護・独居で平時は在宅介護できていても感染症に罹患した場合の受け入れ先に困るケースが多い。解決策やシステムがあるとそこを乗り越えることで在宅の生活を継続できるのではないか。

委員) 在宅でサービスがつかえれば何とかなる。

委員) 感染症に罹患した際、仕事があるから等家族は看れないので病院で診てほしいという家族がいる。病院も外から感染者を受け入れるのはリスクが高い。

委員) 市内の訪問でヘルパーが入ってくれるところが1ヶ所だけ。介護の方が入ってくれば、在宅で看れる場合もあるのでは。

委員) 陰圧部屋は特養や施設入所者が感染した場合のもの。入所者がかかった場合以外は介護施設でも感染の拡大を招くことはしない。感染の3原則。

委員) 感染の認定看護師や感染ネットワークの力もかりる。

委員) 感染症に罹患しても一律に対応方法を決めるのではなく、患者のレベル(状態)に応じて入院が必要、在宅対応など考える必要がある。そのうえである程度決まりがあると良いのでは。

委員) 小規模多機能で熱発者が出ると、隔離していても動き回ってしまうことで感染拡大。通所・ショートは業務止め、出来るだけの対応をするのが良いか悪いか悩みながらやっている。グループホームには陰圧装置利用ゾーニングしてあっても守れる方ばかりではない。閉鎖の施設で感染者がでるということは媒介については外部との接触がある介護者と考えられる。介護者も平時から感染対策について学ぶ機会が欲しい。

	事務局) 来年度の多職種研修会で取り入れていけるように検討していきたい。 委員) 災害時に特養のベッドを利用できるのでは。 事務局) 感染症が災害として認められた場合は・・・利用できることは考えられるが、利用できる場所に関しては入所者がいない場所となる。(ホールなど)また災害時、施設は入所者の対応で手いっぱいの状態だと想定している。 この内容に関して、新たな課題の追加や進行管理についてなど委員の皆様からご意見、ご感想をいただきたいと思います。 会長) 次回 令和7年6月25日(水) 予定。 第3回在宅医療・介護連携推進協議会を終了する。